

編集/大阪市政策企画室 ☎06-6208-7251 FAX06-6227-9090
〒530-8201 大阪市北区中之島1-3-20
面積……225.21km² 人口……2,697,724人 世帯数……1,377,043世帯
平成27年8月1日現在(推計)

不 おおさか掲示板

11月22日(日)は 大阪市長選挙・大阪府知事選挙の投票日です

さあ投票
選挙の主役は
あなたです



大阪市長選挙
マスコット
「センキョン」

■ 投票できる方

日本国籍を有し、区役所の住民基本台帳に記録されている方で、平成7年11月23日までに生まれ、平成27年8月7日までに市内に転入し届出をした方。すでに選挙人名簿に載っている方で、10月5日までに市内で転居し届出をした方は、新しい住所地で市長・府知事選挙の投票ができます。平成27年8月8日以降、大阪府下の他市町村から転入された方は、選挙人名簿に載っている前住所地の市町村で、府知事選挙の投票ができます。

■ 選挙公報の点字版・音訳版を送付します

視覚に障がいのある方のために、選挙公報(点字版・音訳版)を送付します。希望される方は電話かファックスで、住所・氏名・電話番号、点字版・音訳版のどちらを希望するかを行政委員会事務局選挙課または各区役所の選挙担当部署へお申し込みください。なお、申し込まれた方には、今後の各種選挙でも同様にお送りします。

■ 期日前投票・不在者投票

市長選挙…11月9日(月)～21日(土) 8:30～20:00
知事選挙…11月6日(金)～21日(土) 8:30～20:00
(平野区加美出張所の投票時間 9:30～20:00
コミュニティプラザ平野(平野区民センター)の
投票時間 9:30～17:30)

投票日に仕事やレジャーなどの予定がある方は、区役所等で期日前投票ができます。なお出張等の都合により区役所等での期日前投票ができない方は滞在先の選挙管理委員会、不在者投票の施設として指定された病院等の施設に入院・入所されている方はその施設で、それぞれ不在者投票ができます。また身体に一定の重度障がい等のある方は、郵便等による不在者投票ができますので、あらかじめ郵便等投票証明書の交付を受けてください。

※投票の際に手話通訳が必要な方は、郵送またはファックス等で住所・氏名・ファックス番号(電話番号)を書いて、お住まいの区の選挙担当部署へお申し込みください。

問い合わせ 行政委員会事務局選挙課

☎6208-8511 FAX6204-0900

マイナンバー制度 「通知カード」を受け取ったら

今月中旬から、各家庭への「通知カード」の送付が始まります。身分証明書として利用できる「個人番号カード」をご希望の方は、「通知カード」に同封されている申請書がスマートフォン等で申請してください。「個人番号カード」は平成28年1月以降、申請があった方から順次、区役所窓口で交付します。

ご注意 申請が集中した場合、交付まで半年以上かかることがあります。 ※お問い合わせ窓口の連絡先は区情報掲載面をご覧ください。

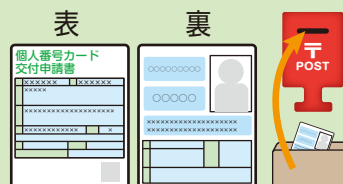
交付は無料! 「個人番号カード」の申請方法

ステップ1



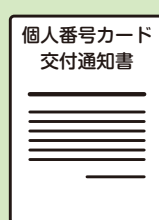
平成27年10月中旬以降、住民票の住所にマイナンバーの「通知カード」が、簡易書留で届きます。

ステップ2



同封されている交付申請書に、顔写真を貼り付け、返信用封筒に入れて、ポストに投函。

ステップ3



平成28年1月以降、順次、ハガキで交付通知書をお送りします。



マイナンバー
キャラクター
マイナちゃん

スマートフォン等を利用したウェブ申請もできるよ!

- ① スマートフォン等のカメラで顔写真を撮影。
- ② 交付申請書のQRコードから申請用ウェブサイトへアクセス。必要事項を入力の上、顔写真のデータを添付し送信すれば、申請が完了します。

次ページへつづく▶